# 北海道教育大学教職大学院

# 遠隔履修プログラムの修学と支援体制について

<概要>



hue 北海道教育大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻(教職大学院)

# 資料の構成

- 遠隔履修プログラムを導入した経緯
- 2 遠隔履修プログラムの基本的な枠組み
- 3 遠隔履修プログラムの利点
- 4 遠隔履修プログラム申請から受験、入学までのプロセス
- 5 遠隔履修プログラムの実際(旭川校)
- 6 遠隔履修プログラムに関する諸規則

# 遠隔履修プログラムを導入した経緯

# 口本学として教職大学院に修学する学生の多様なニーズに対応する施策からの観点

本学の中期計画では、遠隔教育を「広大な北海道における学校教員への研修機能を強化し、学び続ける教員を支援するため、教育委員会と連携・協働し、遠隔授業によって修了要件を満たすことが可能なオンライン履修プログラムを開発・提供する。」としています。

# 口本学教職大学院に修学した学生の声を反映させる観点

本学教職大学院の「短期履修学生制度に関する調査(2022年3月修了者)」(2022)では、オンライン受講を可能とすることで、 広域な北海道において教職大学院教育の学びの機会を確保できることへの期待や、実習校との密接な連携の必要性を実感する意 見がありました。

# 口本学教職大学院に対する現職教員や管理職の声を反映させる観点

本学教職大学院の「北海道教育大学教職大学院の短期派遣制度に関するインタビュー調査」(2022)では、現在の勤務環境や私生活環境を変えることなく学ぶことを可能とするためには、オンライン受講を希望する意見がありました。また、勤務校を実習校とすることで、管理職や同僚の協力を得られやすいメリットもあげられていました。さらに、修学期間に関して、2年間をかけてじっくり学びたいという意見もありました。

管理職からは、学校経営に参画できるスクールリーダー養成に関する学びへの期待が語られました。

つまり、遠隔履修プログラムは、本学の施策に基づくとともに、修学した学生や現職教員、管理職の声を反映し、教職大学院に修学を希望する現職教員の多様なニーズに応えるとともに、勤務校の管理職や同僚の協力を得て、これからの学校づくりに貢献できるスクールリーダー養成を実現しようとするものです。

# 2 遠隔履修プログラムの基本的な枠組み

遠隔履修プログラムは、北海道教育委員会の大学院研修派遣制度により本学教職大学院に入学した者のうち、 北海道教育委員会が指定した者(以下「遠隔履修プログラム学生」という。)を対象とします。

遠隔履修プログラム学生の所属コースは、次に掲げるいずれかです。

- (1) 学校組織マネジメントコース
- (2) 教職キャリア形成・研修デザインコース

# <修業年限等>

遠隔履修プログラム学生の修業年限は2年とします。1年目には、加配教員が配置され、授業の修学、教育実践研究実習Ⅱの準備を行います。2年目は、加配教員が配置されません。自身が勤務校で勤務しながら、教育実践研究実習Ⅱの実践と教育実践論文の執筆を行います。

# <修学形態>

授業等はオンライン会議システムを用いた遠隔履修を基本とします。1年次は、所属校(勤務校)において授業やゼミ等を履修し、2年次は、所属校(勤務校)に勤務しながら実習や実践論文の作成等を行い、修了に必要な単位を修得するものとします。

ただし、2年間とも、本学で指定した科目(集中講義等)や行事及びスクーリングなどは、指定の会場に集合しての対面履修とします。

# く修学場所>

遠隔履修の修学場所は、原則として所属校(勤務校)とし、それ以外の場所で授業を受講することは認められません。なお、スクーリング等の場合は、修学校又は教職大学院が指定した場所に集合しての修学とします。

# 2 遠隔履修プログラムの基本的な枠組み

# 遠隔履修プログラムの1年次の修学イメージと支援体制

1年次	入学前	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事	入学準備	入学式 ガイダンス等					教育実践 交流会	] ]発表				実践論文 発表会	
※研修場所 は勤務校						●夏期		)光衣   		◆● 冬期	<u></u>		
オンライン授業		第一	QT	第2	QT	集中講義		第3Q	Т	第4Q <sup>-</sup>	Г		
							\						
オンラインゼミ			指導教	 員と相談して3	  施日程を決策	<u>│</u> 定 概ね1回/週	<u> </u>	<u>│</u> ፟ と 行政体験を	<u> </u> 位置づける。				
							i						
実習		事前指導 (On-line)	 教育実践研	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	人 教育実践実絹	│ 責により免除 ※ │	│ <u>┆</u> ≲実習Ⅱの準備 「_/	」    管理職と相談 	L (E) 	事後指導 (On-line) 見学	必要に必	         	 訪問_ 「
スクーリング 共通1回〇〇校						集中講義 (学生交流) (対面指導)							
スクーリング 修学校4回		← ガイダンス等	指定行	丁事以外に修う	学校で設定 1	回/年間	中間组	│ 発表 │			-	実践論文 発表会	
オンライン セミナー		遠隔履修	       	多の学生同士が	 がon-lineで修覧	│ 学状況や自身の │	    研究に関して	│ 交流(ファシリラ 	│ <del>「</del> ―ター: 担当 「	│ 教員)概ね1回 <sup> </sup>	│  / <b>月・日中実</b>    	<b>施可能</b>	

#### スクーリング(共通・1回 〇〇校) ※2年次も同様

遠隔履修プログラム学生の修学状況に応じて会場とな るキャンパスを設定して実施します。※道費措置 [想定する内容]

- 集中講義の対面受講
- ・オンラインセミナーで交流している内容の対面交流
- ・学校課題の改善につなげるテーマを設定した演習
- 教職大学院教員による対面指導

#### スクーリング(修学校・4回) ※2年次も同様

修学校毎に実施します。内容等も、遠隔履修プログラ ム学生の状況等を踏まえたものとします。※道費措置 [想定する内容]

- ・該当する行事への参加
- •個別相談や指導
- ・対面履修学生との交流(研究や実習等に関する内容等)

#### オンラインセミナー ※2年次も同様

遠隔履修プログラム学生の修学や生活(精神的な支援を含む)状況等を把 握し組織的に対応します。

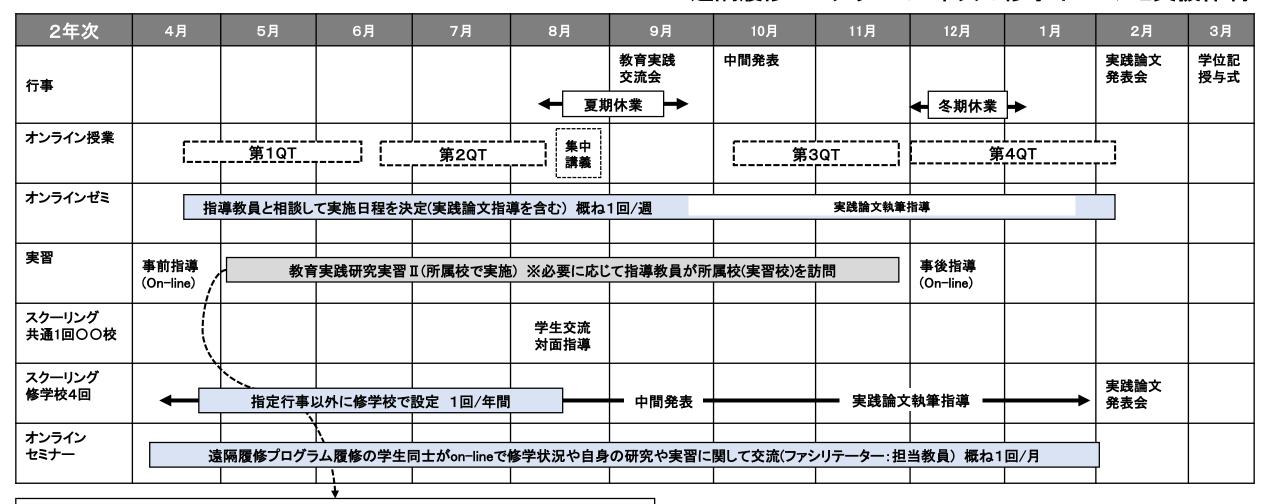
#### [想定する内容]

- ・学校課題、学校課題の改善に向けた所属校体制
- ・学校課題の改善に向けた自身の関わり、受講している授業に関する内容
- ・主体的に設定したテーマ、修学上困っていることの交流

2

# 遠隔履修プログラムの基本的な枠組み

# 遠隔履修プログラムの2年次の修学イメージと支援体制



#### 教育実践研究実習Ⅱ

〔研究や実習の課題〕

勤務校の学校組織の課題の改善に資する自身の実践的指導力向上に関する内容 [指導体制]

- ・所属校(実習校)の実習体制整備への支援、オンラインゼミ、オンラインセミナーと連動させた個別指導
- ・必要に応じた所属校(勤務校)訪問、中間発表に対面参加した際の対面指導(2年次)
- ・その他必要な指導

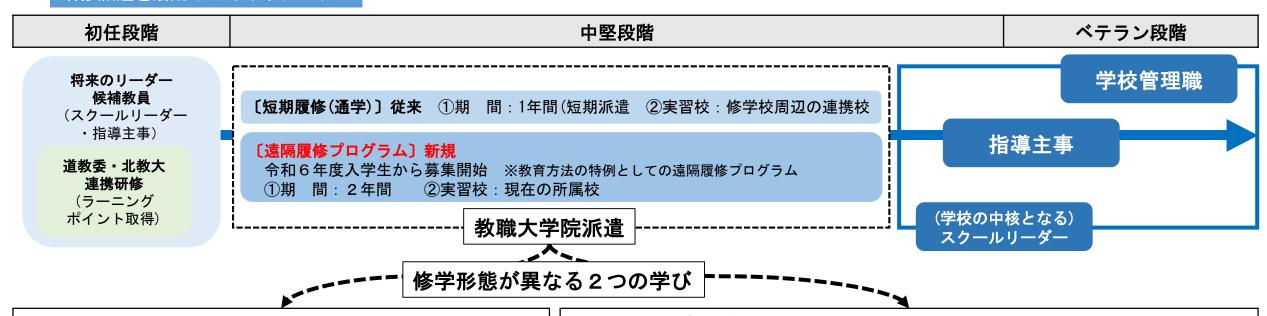
# 【参考資料】

# 教職大学院への研修派遣を活用した人材育成の体系化(北海道教育委員会との合同作成)

目的

管理職による修学奨励時から研修派遣修了後まで、北海道教育委員会の現職教員研修派遣を活用したキャリアモデルを教員・学校管理職・教育行政・教職大学院で 共有し、目的を明確にした中核人材の派遣を促進するとともに、派遣教員が教職大学院修学を通じて本道の教育課題を解決する高い専門性を身に付けることにより、 管理職や指導主事等、指導的役割を担う人材を戦略的に育成する。

#### 研修派遣を活用したキャリアモデル



### 〔短期履修(通学)〕従来

メリット:短期1年間の通学修学による教職修士の学位を取得、

早期のキャリアアップを促進

□修学期間: 1年間 □募集人員: 12名程度

□所属校加配:あり □修学コース:教職大学院の全コース

口修学料:入学料…282、000円(減免制度があります)

授業料…535、800円

**〔遠隔履修プログラム〕新規** ※教育方法の特例としての遠隔履修プログラム

メリット:修学校近郊に異動にせず、現在の生活を維持しながら、所属校で実践

的な研究を実施

□修学期間: 2年間 □募集人員: 4名程度 □所属校加配: 1年次のみあり

**口修学コース**:学校組織マネジメント、教職キャリア・研修デザイン

**口修学料**:入学料…282、000円 (減免制度があります)

授業料…535、800円×2

ロその他: 入学前の修学準備支援、教職大学教員の訪問支援、オンラインセミナーを実施予定

スクーリングは年間5回程度(旅費は道費措置)

# 3 遠隔履修プログラムの利点

# く仕事や私生活に関して>

教職大学院進学を考える際には、現状の仕事や私 生活とのかかわりを切り離すことはできません。

そこで、遠隔履修プログラムであれば、現在の私 生活の環境を変えることなく修学することが可能と なります。

# く教育実践研究実習に関して>

勤務校を実習校にすることで、勤務校の学校課題 と関連付けた実践的な実習課題の設定ができます。

また、実習計画を検討する際には、これまでの勤務校での自身の実践を生かしたり、管理職や同僚の先生等と相談したりできるので、実施可能な計画の検討ができます。

さらに、実習課題は、勤務校の管理職や同僚の先 生等が解決したい課題等と関連付けるので、勤務校 の実践への還元もしやすくなります。

# <修学期間に関して>

修学期間については、学びを深める上で2年間としています。これにより、「1年目は、授業と教育実践研究実習 IIの計画の検討を行い、2年目は、勤務と関連付けた実習 IIの実践と実践論文の執筆に、時間的な余裕をもって取り組めます。

# <学校課題への取組に関して>

管理職にとってみると、加配教員が配置されフリーの立場になった教職大学院派遣の教員と対話を繰り返しながら、それぞれの認識を確かめ合ったり、教職大学院の教員を交えて戦略を検討したりすることも可能です。

つまり、学校課題の解決を教職員を巻き込んで考え、学校としての実践につなげることができます。

そして、このような取組の過程は、自校のスクールリーダーを育成する上で重要な示唆を得ることができると考えます。

# 4 遠隔履修プログラム申請から受験、入学までのプロセス【令和7年度入学に向けて】

	時期 項目		項目の概要				
	通年	進学の情報収集	必ず北海道教育委員会、教職大学院に問合せ、必要な情報を正確に収集しましょう。 〔教職大学院のご案内〕 https://www.hokkyodai.ac.jp/academics/graduate/teaching_profession/guide_tpgs.html				
	通年	管理職との相談	収集した情報に基づき遠隔履修プログラムの修学に関して所属校の管理職と相談しましょう。 その際、学校課題を踏まえた研究テーマに関して、ご自身の関心と関連付けて管理職に相談してください。				
出願前	通年	訪問相談	管理職の理解を得た後には、教職大学院の訪問相談を申し込んでください。所属校に担当者が訪問いたします。 日程調整が難しい場合には、出願後でも実施可能です。				
	6月~	教職大学院説明会	各キャンパスで開催する入学説明会に参加しましょう。全体会の後に個別相談も行えます。 〔教職大学院の入試〕 https://www.hokkyodai.ac.jp/exam/graduate/teaching_profession/ 〔教職大学院説明会〕 https://www.hokkyodai.ac.jp/exam/graduate/teaching_profession/outline/setumeikai.html				
派遣	道教委指定期間	道教委出願(前期)	   北海道教育委員会の「令和7年度(2025年度)大学院研修派遣[遠隔履修プログラム]について(通知)」、「令和7年度(2025年				
派遣出願	道教委指定期間	道教委出願(後期)	度)北海道教育大学教職大学院研修派遣[遠隔履修プログラム]候補者選考検査実施要領」の基づき、出願してください				
出願	大学指定期間	前期出願	出願前には、必ず教職大学院説明会(入試説明会)に参加してください。				
願	大学指定期間	後期出願	その上で出願書類は、https://www.hokkyodai.ac.jp/exam/graduate/teaching_profession/ からダウンロードして出願してください。				
受験	11月17日(日)	前期入試					
験	2月2日(日)	後期入試					
合故	大学指定月日	前期入試					
合格発表	大学指定月日	後期入試					
	10 🖺		勤務校の修学場所や支援可能なこと、修学に関する質問等に関して、教職大学院の教員が勤務校を訪問して交流します。				
入学前	12月~	入学準備	必要な準備(研究テーマの検討、参考文献等の提供)を行います。				
前	3月		北海道教育委員会と連携して、服務や事務処理、スクーリング日程等に関して情報提供します。				

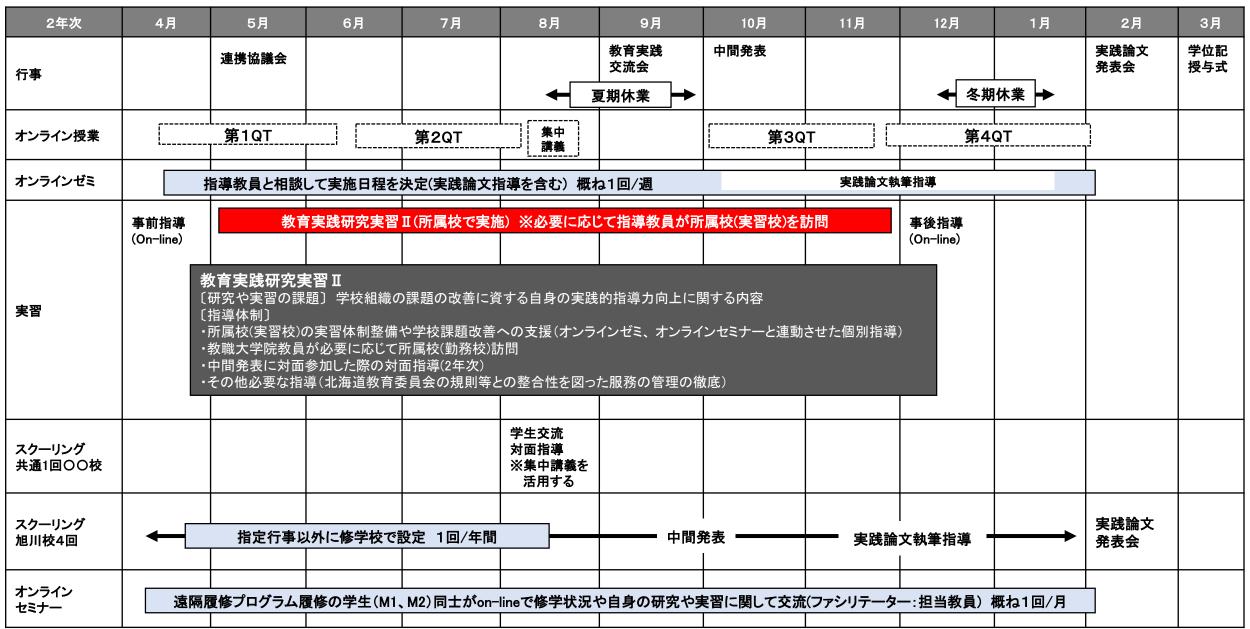
# 5 遠隔履修プログラムの実際(旭川校)

# 【令和6年度】

1年次	入学前	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事 研修場所は 勤務校		入学式(3日) ガイダンス(4日) 学生打合せ(5日) ※on-line 実習事前指導(5日)	連携協議会 (29日)				教育実践交 流会(7日) ※on-line 中間発表 (28日)			事後指導 (13日)		実践論文 発表会 (15日)	
到 伤权						→夏	期休業  →			◆● 冬期	休業		
オンライン授業		第10	TÇ	第20	ŢΤ	集中講義		第3QT	-	第4QT			
オンラインゼミ			指導教	員と相談して	実施日程を決	<u>4</u> 定 概ね1回/週 ▼	│ <b>│・日中実施可</b> 能	 化 行政体験を	  -  - 	1			
		教育実践研究	実習[は、教育	育実践実績に	より免除 ※教	育実践研究実	習Ⅱの準備(管	理職と相談、	数職員と研修	計画を構想、実施	西可能な実践	は前倒しで試行	行)
実習		実習事前指導(5日) ※on-line見学	1 年次(加 実習 Ⅱ ( 2		<b>集</b>			(2年次) ( の改善に向け		事前指導 (13日) ※on−line見学			
スクーリング 共通1 <mark>回</mark> 旭川校				の学びと関連( こ向けた具体の ます。必要に原	寸けて、学 D取組を管 なじて、教	集中講義 5、6日+7日 旭川校 (学生交流) (対面指導)	して、勤務 がら、研究 職大学院の	職と構想した 校の教職員と 計画を検討し 教員が、学校 ミなどを通じ	相談しな ます。教 訪問やオ				
スクーリング 旭川校4 <mark>回</mark>		ー 入学式(3日) ガイダンス(4日)	連携協議会 (29日)				中間発表 (28日)					実践論文 発表会 (15日)	
オンライン セミナー		遠隔履修プ	 ログラム学生か 	「1名につき、只	と期開催は行	わない。修学状	況を把握しなか	いる。他分野の 「	教員等との交	流を構想中			

# 遠隔履修プログラムの実際(旭川校)

# 【令和7年度】



# 6 遠隔履修プログラムに関する諸規則

# 北海道教育大学教職大学院遠隔履修プログラムに関する取扱要項

制 定 令和5年11月10日

# (趣旨)

第1条 この要項は、広大な北海道における教員への研修機能を強化し、学び続ける教員を支援することを目的として、本学が北海道教育委員会と連携・共同して本学教職大学院において実施する、オンライン会議システム等を活用した授業の受講により本学教職大学院の修了要件を満たすことが可能なプログラム(以下「遠隔履修プログラム」という。)に関し、必要な事項を定める。(対象者)

- 第2条 遠隔履修プログラムは、北海道教育委員会の大学院研修派遣制度により本学教職大学院に入学した者の うち、北海道教育委員会が指定した者(以下「遠隔履修プログラム学生」という。)を対象とする。
- 2 遠隔履修プログラム学生の所属コースは、次に掲げるいずれかとする。
  - (1) 学校組織マネジメントコース
  - (2) 教職キャリア形成・研修デザインコース (修業年限等)
- 第3条 遠隔履修プログラム学生の修業年限は2年とし、遠隔履修プログラム学生については学則第42条第4項を 適用しない。

2 遠隔履修プログラム学生については、北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則第7条の2で定める教員免 許状取得特別プログラムを受講させないものとする。

(修学校)

- 第4条 遠隔履修プログラム学生の修学校は、本人の希望及び通学の便宜等を考慮して決定するものとする。
- 2 遠隔履修プログラムの受講を希望する入学志願者については、その入学願書に希望する修学校を記載させるものとする。

(カリキュラム等)

- 第5条 遠隔履修プログラム学生の理解度・到達度を確認し、及び補完するため、対面により、教員の指導を受け、又は他の学生と共に学ぶ機会(以下「スクーリング」という。)を設けるものとする。
- 2 スクーリングは、修学校又はその他教職大学院が指定した場所で実施するものとする。
- 3 遠隔履修プログラムの受講は、やむを得ない理由がある場合であって、教職大学院長が許可した場合に限り、 中止することができる。
- 4 教職大学院長は,前項の許可を行うに当たっては,北海道教育委員会から意見を聞かなければならない。 (雑則)
- 第6条 この要項に定めるもののほか、遠隔履修プログラムに関し必要な事項は、関係委員会等で検討のうえ、 教職大学院において別に定める。

# 附則

この要項は、令和5年11月10日から施行し、令和6年度入学者から適用する。

# 6 遠隔履修プログラムに関する諸規則

# 北海道教育大学教職大学院遠隔履修プログラム実施要項

令和6年1月18日教職大学院代表者会議決定

#### 1 目的

北海道教育大学教職大学院遠隔履修プログラムに関する取扱要項第9条に基づき、遠隔履修プログラムの実施・運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### 2 修学形態

授業等はオンライン会議システムを用いた遠隔履修を基本とする。1年次は、所属校(勤務校)において授業やゼミ等を履修し、2年次は、所属校(勤務校)に勤務しながら実習や実践論文の作成等を行い、修了に必要な単位を修得するものとする。 ただし、2年間とも、本学で指定した科目や行事及びスクーリングなどは、指定の会場に集合しての対面履修とする。授業等の具体の取り扱いについては、以下に示す通りとする。

### (1)授業

### ア 実施形態及び遠隔履修の対象となる科目等

原則として、夏期集中講義(「北海道の教育課題解決へのアプローチ」)は対面履修とし、これを除く全ての科目を遠隔履修とする。

#### イ 免除可能な科目

「教育実践研究実習I」

### ウ 修学場所

遠隔履修の修学場所は、原則として所属校(勤務校)とし、それ以外の場所で授業を受講することは認められない。 なお、スクーリング等の場合は、修学校又は教職大学院が指定した場所に集合しての修学とすること。

### 工 履修要領等

学生便覧の「3 履修要領等」に記載されている「課程の修了要件」、「教育、研究指導」、「授業開設期間」、「授業時間」、「履修上の一般的留意事項」、「履修科目の選定とシラバス」、「単位の計算と授業時間外の学修時間」、「履修登録方法」、「成績」に関しては、通常対面履修で修学している学生と同様の扱いとする。ただし、履修等の相談や指導は、オンライン等を用いて丁寧に行うこと。

#### オ その他

- (ア) 遠隔履修プログラム学生は、通学生と比較して、授業終了後の院生間や担当教員とのやり取りの時間確保が困難でであることから、授業担当教員や指導教員は修学状況を把握しながら、適宜必要な支援を行うこと。
- (イ) 所属校(勤務校)が実習校となることから、所属校(勤務校)の教職員の協力や遠隔履修プログラムへの理解を得やすくするためにも、遠隔履修プログラム学生が教職大学院での自身の研究や修学状況を所属校(勤務校)において発表する機会を設定することも想定している。

# (2) 教育実践研究実習

### ア実習形態

実習は所属校(勤務校)での対面実施を基本とする。教育実践研究実習 I が免除となった場合、1年次には実習を行わず、2年次に教育実践研究実習 II を行う。ただし、遠隔履修プログラム学生は、教育実践研究実習 II が円滑に実施できるよう、1年次から所属校(勤務校)の管理職と打ち合わせを行いながら校内の協力体制が得られるように努めること。

### イ 実習校

所属校(勤務校)とする。

### ウ 研究テーマ

所属校(勤務校)が解決や改善を目指す組織的な課題を取り上げ、学校組織の課題の改善に資する自身の実践的指導力向上に関する内容が想定される。

### 工 実習指導体制

# 【1年次】

指導教員は、遠隔履修プログラム学生の実習計画の作成に向け、当該院生の指導を行うとともに、所属校(勤務校)を訪問するなどして管理職と打ち合わせを行い、実習体制整備への支援を依頼すること。その際、特に服務との関係で勤務と実習との区別が明確になるよう、実習として位置づける活動を具体的にして共有しておくこと。また、オンラインで行う教育実践て管理職と打ち合わせを行い、実習体制整備への支援を依頼すること。その際、特に服務との関係で勤務と実習との区別研究プロジェクトやオンラインセミナー、スクーリング等と連動させた個別指導を行うこと。

# 【2年次】

指導教員は、複数回の所属校(勤務校)訪問を行い、実習の状況把握や指導及び支援等を行うこと。また、オンラインで 行う教育実践研究プロジェクトやオンラインセミナー、スクーリング等と連動させた個別指導を行うこと。

なお、2年間の実習では、実習内容を明確にして勤務との区別を図り、北海道教育委員会の関係規則等を踏まえた服務管理を行うこと。特に、毎月作成し教育支援グループ(札幌校は修学支援グループ)に提出する研修計画書、研修実施報告書、実績簿は、実習委員にも提出させて内容を確認し、不適切な取り扱いがあれば、指導教員と連携して適宜指導すること。

# (3) 教育実践研究プロジェクト

### ア 実施形態

教育実践研究プロジェクトは、オンラインでの実施を基本とする。1年次は、教育実践研究プロジェクトⅠ、Ⅱを行う。2年次は、教育実践研究プロジェクトⅢを行う。

### イ 指導体制

指導教員は、実施の時間帯や運営方法等を、遠隔履修プログラム学生と相談して決定すること。

また、オンラインと対面を併用して、通学生との合同実施とするなど柔軟に対応し、遠隔履修プログラム学生が孤立した学びに陥らないような配慮を行うこと。

なお、2年次は、実践論文執筆指導として修学校でスクーリングを行うことから、遠隔履修プログラム学生の修学状況を踏まえて、最も適当な時期に設定すること。

### (4) スクーリング

### ア 実施形態

遠隔履修プログラム学生の学びの理解度・到達度の確認や補完をするため、表1のとおりスクーリングを行う。スクーリングでは、修学校又は教職大学院が指定した場所に集合し、通学生や教員と相互に学ぶ機会を設けるものとする。

併せて、必要に応じて授業等を補う指導や相談等を行うものとする。カリキュラム上は、夏期集中講義「北海道の教育課題解決へのアプローチ」を、授業の履修に位置付け、教職大学院が指定した場所(特定のキャンパスに集合)において実施する。それ以外は、修学を支援する活動として位置づけ、修学校において実施する。

スクーリングは、表1とおり年間5回を想定しており、これに要する旅費(移動旅費、宿泊費)が道費で措置されることとなっている。

1年次	回数	1 回	2 回	3 回	4 回	5回
	時 期	4月	8月	9月	2月	修学校設定
	行事等	ガイダンス等	夏期集中講義 交流	中間発表会	実践論文 発表会	修学校設定
	回 数	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回
o FW	時 期	8月	9月	2月	修学校設定	修学校設定
2年次	行事等	夏期交流 (集中講義時期)	中間発表会	実践論文 発表会	実践論文 執筆指導	修学校設定

表 1 スクーリングの実施回数と該当する行事等

#### イ スクーリングの内容

夏期集中講義と連動させたスクーリングに関しては、オンラインセミナーで交流している内容の交流、学校課題の改善につなげるテーマを設定した演習、教職大学院教員による指導等を行うことを想定している。なお、遠隔履修プログラム学生の希望や修学状況等を勘案して計画することも必要となる。

修学校で行うスクーリングは、位置付けている行事のほかに、1年次は1回、2年次は2回修学校で独自に設定する。 その際、遠隔履修プログラム学生の希望や研究テーマ及び修学状況、さらに授業や教育実践研究実習等との関連を踏ま え、時期や内容を検討した上で行うこと。

### ウ スクーリングの運営体制

夏期集中講義と連動するスクーリングは、具体的内容と運営方法等を、夏期集中講義の主担当教員が遠隔履修プログラム学生の修学校の担当教員と打ち合わせた上で実施する。

修学校で行うスクーリングは、具体の内容と運営方法等について、修学校で検討して行う。

### エ スクーリングの状況等の共有

遠隔履修プログラムの理解促進のため、実施した内容や取組の様子等について、実施直後の教職大学院代表者会議(以下「代表者会議」という。)において修学校の教職大学院長補佐(以下「院長補佐」という。)から報告する。

### (5) オンラインセミナー

### ア実施形態

遠隔履修プログラム学生同士がオンラインでつながり、修学の状況を交流するセミナーを行う。カリキュラム上は、「教育実践研究プロジェクトⅠ・Ⅱ・Ⅲ」に位置付ける。

### イ オンラインセミナーの回数

毎月1回を目途として開催する。

#### ウ オンラインセミナーの内容

想定する内容としては、学校課題の改善に向けた所属校体制、学校課題の改善に向けた自身の関わり、受講している授業に関する内容のほか、遠隔履修プログラム学生同士で主体的に設定したテーマや修学上困っていること等の交流とする。

### エ オンラインセミナーの運営体制

カリキュラム上の学修の交流のほか、遠隔履修プログラム学生の生活(精神的な支援を含む)状況把握等の機能も有することから、院長補佐が中心となって、修学校で担当を決める。その上で各修学校の担当者間で連携して実施日時や内容等を検討して運営に当たる。

### 3 遠隔履修プログラム学生に対する入学前や修了後の支援

遠隔履修プログラム学生に対しては、短期履修学生に実施している入学前教育プログラムや修了後フォローアッププログラムの制度を設けないこととする。ただし、遠隔履修プログラムの特性上、随時の関わりが難しいことや所属校(勤務校)の協力体制が重要であることから、遠隔履修プログラム学生や所属校(勤務校)の希望等を踏まえ、入学前や修学後の支援が必要となる場合には、修学校で担当を決めて所属校(勤務校)訪問や管理職との打合せ等を適宜行うこととする。

### 4 遠隔履修プログラム進行管理の担当

遠隔履修プログラムの進行管理については、表2のとおり、教職大学院運営組織の各委員会等が、該当する業務に関して所掌することとする。委員会の活動計画や活動報告に位置付け、必要な予算要求も行うものとする。その上で、遠隔履修プログラムの運営に関わり、生じた課題等への対応を適宜行う。生じた課題のうち、特に教職大学院全体で検討する必要がある場合には、代表者会議において検討するものとする。

表 2 遠隔履修プログラム進行管理の担当

業務項目	対象となる遠隔履修プログラムの内容等	担当委員会等
授業の履修、修学、修了等に	授業等の遠隔履修、スクーリング、オンラインセミナーの実施・運営	カリキュラム委員会
関すること		
実習の計画、実施、支援、連	教育実践研究実習Ⅱの実施、支援、連絡調整等	実習委員会
絡調整等に関すること	スクーリング、オンラインセミナーに関してカリキュラム委員会との連絡	
	調整	
修学に関わる支援や学生生活	学生生活全般に対する組織的な支援や対応	学生支援委員会
全般の組織的な支援に関する		
こと		
遠隔履修プログラムの広報	広報資料や入試説明会を通した広報活動	広報委員会
遠隔履修プログラムの総括	運営状況、オンラインセミナー、遠隔履修プログラム学生の修学状況や意	修学校の院長補佐
	見等の把握	
北海道教育委員会との連携	運営状況の北海道教育委員会への報告	特別補佐(道教委連携担当)

# 5 その他

本実施要項に定めるもののほか、遠隔履修プログラムを実施する中で、具体的な運用ルール等を別に定める必要が生じた場合は、代表者会議において定めることができる。